

新宿野村ビル



方



火

GUIDE BOOK

## ＼はじめに／



皆様の職場であるこのビルは、火災や地震に対して  
安全性を検討して設計・建築されており、  
また最新の防災設備とシステム化が図られその安全性は極めて高いです。  
しかし、いかにビル自体の防災設備が完全であったとしても、  
万一災害が発生した場合、  
現場の混乱によっておこる二次災害の発生が心配されます。  
災害を最小限に食い止めるには、防災に対する心構えとともに  
防災設備の配置、その働きや使い方をよく知っておくことが大切です。  
特に当ビルに不慣れのお客様の避難誘導や初期消火活動は、  
身近にいる皆さま方に行っていただかなくてはなりません。  
災害が発生した際の防災避難対策等の万全を期するため、  
当ガイドブックでご確認いただきますようお願ひいたします。



## INDEX

●防災センター	2
●救命発生時の対応について	3~4
●火災発生時の対応について	5~8
●避難時の対応について	9~12
●地震発生時の対応について	13~15
●非常時のエレベーター運転について	16
●災害対応	17
●停電対応	18
●各種連絡先	裏表紙

# 防災センター



## 防災センターの役割

新宿野村ビル全体を統括監視する防災センターは、地下1階南側に設置され、24時間監視体制をとっています。万一火災が発生すると情報が自動的に収集され、災害状況に応じて消火活動の指示、消防署への通報等を行います。

さらに館内のみなさまに状況を即報し、避難方法の連絡・消火活動を行い、被害の軽減を図る活動を行います。

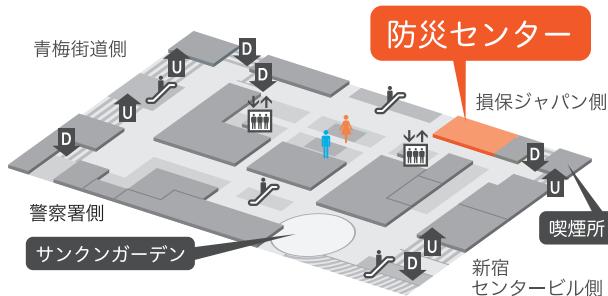
館内に急病人またはけが人等が発生した場合は、消防署へ連絡、救急車を要請するとともに、防災センターへお知らせください。非常用エレベーターを専有する等の方策により、搬出の準備をいたします。

**緊急連絡先** 地下1階防災センター: 03-3345-0620

その他 防災に関するお問い合わせ  
地下2階サービスセンター  
03-3348-1662 (平日9:30~18:00)



地下1階



新宿野村ビルは一定規模以上の特定防火対象物になり消防法に基づき、ビル全体として統括防火・防災管理者を選任しております。

各入居テナント様におかれましても、代表者(管理権原者)は消防法に基づき事業所内で防火・防災管理者を選任して頂き、新宿消防署にテナント消防計画を届け出する必要があります。

また、防火対象物防災管理定期点検(有償)を年一回実施していただく必要があります。

下記は新宿野村ビル防災活動の流れになります。ご認識下さい。

4月・10月 緊急連絡先届提出

10月・3月 総合防災訓練(年2回)

3月 共同防火防災管理協議会

# 救命発生時の対応について

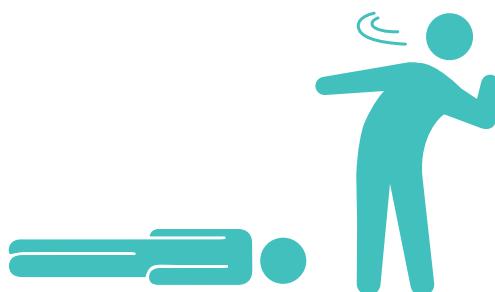
もしも自分の  
なるかわかり



## 救命処置の流れ

### 1 安全確認

倒れている人を発見した場合、近寄る前に周囲の安全を確認し、自分の安全を確保したうえで、傷病者を救護してください。



### 2 反応を確認

傷病者の耳もとで「大丈夫ですか」または「もしもし」と大声で呼びかけながら、肩を軽くたたき、反応を確認します。



### 3 119番通報と協力者への依頼

大声で周囲に助けをもとめ、協力者を呼びます。  
協力者がいない場合には自ら119番通報を行います。  
協力者が駆けつけた場合には、「あなたは119番へ通報してください」「あなたはAEDを持ってきてください」と具体的に依頼します。



### 4 胸骨圧迫

気道の確保と呼吸を確認します。  
呼吸が確認できない場合、ただちに胸骨圧迫を行ってください。  
AED到着後、AEDを使用してください。



周りの人が倒れてしまったら…いつどこで救命処置をしなければいけない状況にません。事前に救命処置の流れ、救命設備について知っておきましょう。



# 救命設備

## AED(自動体外式除細動器)

設置場所 地下1階防災センター、1階受付、4階 NEON、49階エレベーターホールに設置。

用 途 心室細動等を起こした方に対し、電気ショックを与えることにより蘇生させる器具。

※AEDは心臓の状態を自動解析し電気ショックが必要か判断してくれます。  
※心室細動：心臓の心室が小刻みに震えて血液を送ることができない状態。  
※心臓が停止している場合、AEDを使用しても蘇生出来ません。



### 使用方法



- AED収納BOXからAEDを取り出す。  
※扉開錠時にブザー鳴動



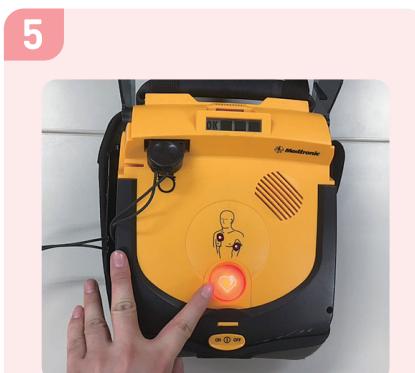
- ON/OFFボタンを押すと、電源ON及び上蓋が開く。
- AEDの自動音声ガイドに従い操作を行う。



- パッドの図に従い電極パッドを装着する。  
※体が汗や水で濡れています。薬が塗られている場合は拭き取る。  
※ペースメーカーを付けている場合はパッドの装着位置がかかるため注意。



- 心電図の解析と電気ショックの充電が始まるため患者から離れる。
- 周りに人がいる場合離れるよう指示する。



- 充電が完了したらショックボタンを押し電気ショックを与える。

# 火災発生時の対応について

ひとりひとり



## 火災発生時の流れ

### 1 声掛けと通報

火災を発見したら、大声で近くの人に知らせるとともに、119番通報と防災センターへ連絡してください。

- 火災発信機を押し、排煙口手動引手を引くことを忘れずに！！

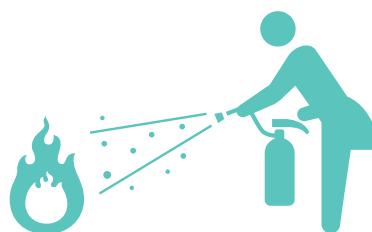


防災センター電話番号: 03-3345-0620

### 2 初期消火

消火器による初期消火を行ってください。

- 身を守ることを優先し、無理はしないようにお願いします。
- 居室内の消火器の場所を把握しておきましょう。



消火器の使い方はP.6をご参照ください。

### 3 避難

煙が広がり始めたら避難してください。

※避難の際は、防火戸等を閉鎖し、火災・煙の拡大防止を行ってください。

- エレベーターは使用できません。



### 4 人員点呼と報告

避難後、人員点呼を行い、逃げ遅れた人の有無を確認し、1階指揮本部へ報告を行ってください。



が事前に火災発生時の対応を身に付け、消火設備について知っておくことが大切です。



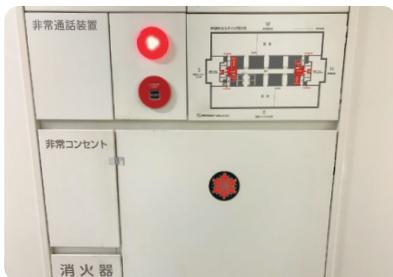
# 防災設備 ①

## 防災パネル

**用途** 各階の南北トイレスロットに設置されており、避難経路防災設備の案内図、消火器、火災発信機、非常通話装置が格納されている。

**使用方法** 火災の際は防災パネル内の火災発信機を押し、消火器を使用し初期消火を行う。

※連結送水管は公設消防隊が使用、入居テナントでは操作不可。



## 消火器

**用途** 初期消火に有効な消火設備。  
普通(A)火災・油(B)火災・電気(C)火災に使用が可能。

**仕様** 加圧式または蓄圧式粉末(ABC)消火器  
(歩行距離20mに1本設置)  
放射時間 約15秒  
放射距離 約3~6m

### 操作方法

①安全栓を引き抜く



②ホースをはずし  
火元に向ける



③レバーを強くにぎる

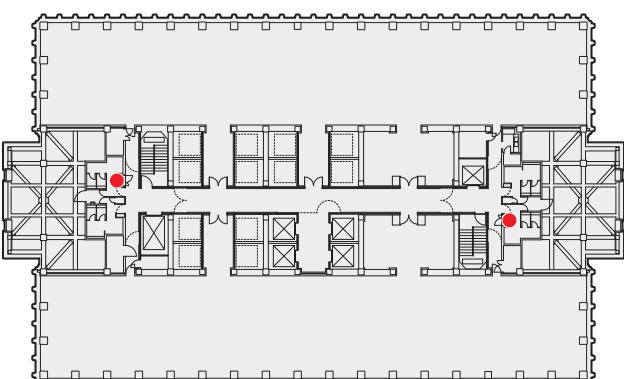


## 火災発信機

**用途** 附室の防災パネルに設置。  
防災センターへ火災発生を知らせる。  
出火階と直上階に火災放送を鳴動させる。

**使用方法** 火災を発見した際は、火災発信機を押して防災センターへ知らせてください。

### 設置場所



配置図(例) ●:火災発信機・非常通話装置

## 非常通話装置

**用途** 火災時に各階と防災センター間の情報伝達を行う電話。

**使用方法** 受話器を持ち上げると防災センターと通話が可能。



**火災時以外は使用不可。**

※火災放送は、非常通話装置の使用階とその直上階に鳴動。

# 火災発生時の対応について



## 防災設備 ②

### 自動火災報知器(火災感知器)

**用途** 感知器が熱や煙を感知し、防災センターに火災の発生を自動的に報知する。

**使用方法** 感知器が熱や煙を感知すると防災センターの防災監視盤に警報を発信。(自動的に作動)



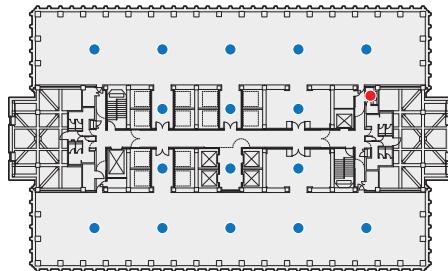
煙感知器

- ・煙を約1分間、感知し続けると火災信号を送る
- ・事務室内やその他共用部分に設置

熱感知器

- ・熱を感知すると火災信号を送る
- ・給湯室や厨房内などに設置

## 設置場所



火災報知器配置図(例) ●:煙感知器 ●:熱感知器

\*室内のレイアウトによっては配置、台数が変更されている場合有り。

### 非常放送設備

**用途** 在館者に火災の状況を知らせる放送設備。また、火災以外の非常時にも使用。

## 仕様

## 自動

火災感知器や非常電話からの信号を受け、火災放送が流れれる。

## 手動

防災センターの非常放送マイクから肉声で非常時の情報を放送。

\*非常放送鳴動時は、自動的に専用部内の放送設備が停止。

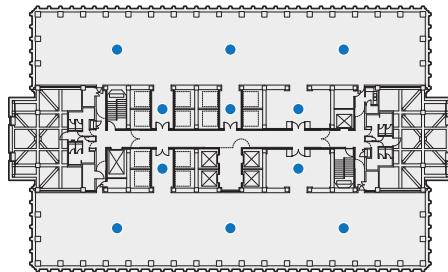
\*一部の放送は日本語と英語の2ヶ国語に対応しています。



スピーカー

各所の天井面などに設置

## 設置場所



スピーカー配置図(例) ●:スピーカー

\*配置図は基準階(3~46階)の場合。

\*室内のレイアウトによっては配置、台数が変更されている場合有り。

### スプリンクラー

**用途** 火災時に天井面より放水し消火する設備。

## 仕様

スプリンクラーヘッドの温度ヒューズ部品が溶解し自動的に放水。

スプリンクラーヘッド1個当たり、80ℓ/min放水。

消火後は、ビル管理員が機械室内部のアラーム弁バルブを閉鎖し放水を停止。

## 設置場所 全居室內

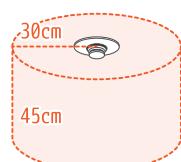


スプリンクラーヘッド (72°Cで溶解)

散水障壁とならないよう、スプリンクラーヘッドの周辺には物を置かない。



半径30cm、下方45cm以内には  
物品を置かない。



### 泡消火設備(駐車場)

**用途** 駐車場における火災時に泡の消火薬剤を放出し消火。

## 仕様

感知ヘッドの温度ヒューズが火災の熱で溶解するため自動で放出。

出火場所の色分けされた区画を確認し、同じ色の起動装置を操作。



感知ヘッド (72°Cで溶解)

熱を感知する為のヘッド



フォームヘッド

メッシュ状のヘッドより泡を放出



駐車場内に設置の手動起動装置

レバーを手動で開放することにより放出

## 屋内消火栓(地下3階～地下5階駐車場)

**用途** 地下3階～地下5階での駐車場火災の際の消火設備。(地下3～5階駐車場防災パネル内設置)

**使用方法** 防災パネルの起動ボタンを押し、消火栓ボックスを開けノズルを持ってホースを伸ばす。ホースが伸びたことを確認してバルブを開け放水をする。(2人作業)

## ガス消火設備(電気室・防災センター等)

**用途** ガス消火設備は消火剤による汚損が少なく、復旧を早急にすることが必要な場所に設置されております。酸素濃度を下げて消火するため、消火活動中は区画内は立ち入り禁止となります。



**使用方法** ビル設備員で使用。

## 移動式粉末消火設備

**用途** 屋内・屋外駐車場や電気室などを対象とする消火設備。普通火災・油火災・電気火災に使用が可能。



**使用方法** ビル設備員で使用。

## ダクト消火設備(店舗)

**用途** 店舗内の厨房火災の際、フード内に設置されたセンサーが反応しダクト内に消火液を噴出します。(テナント設備)

**使用方法** センサー感知のほかに、操作パネルでの手動操作可能。



# 火災を起こさないために

次の事柄に、十分に留意し、火災の予防にご協力ください。

### ⚠ 事務室内での可燃物扱いに注意!

事務用机、椅子、ロッカー等の什器は、不燃または難燃性のものを使用してください。また室内に用紙類その他可燃物品を山積みにせず、整理整頓をお願いします。

### ⚠ 電気・ガス器具の使用は慎重に！(飲食店舗等の場合)

器具、コード、ガス管、コンセント等は必ず規格のものを使用してください。  
電気、ガス使用後は必ず電源や元栓を確実に締めてください。

### 店舗のみなさまへ

厨房火災の場合は、まずガスの元栓を閉めてください。コンロなど火を使用する箇所で火災が発生すれば排気フード内の温度ヒューズが自動的に閉まり、排気ファン、空調ファンがとまります。ダクト消火設備を設置している場合は、消火液が噴出します。

火災発生店舗以外の店舗のみなさまも火災の場合は、同一系統のファンがとまりますので、ガス器具のコック、元栓を閉めてください。

# 避難時の対応について

当ビルはどこにいても  
より火災を最小限に食



## 事務室階からの避難

- 1 まず通路  
(第1次安全区画)へ



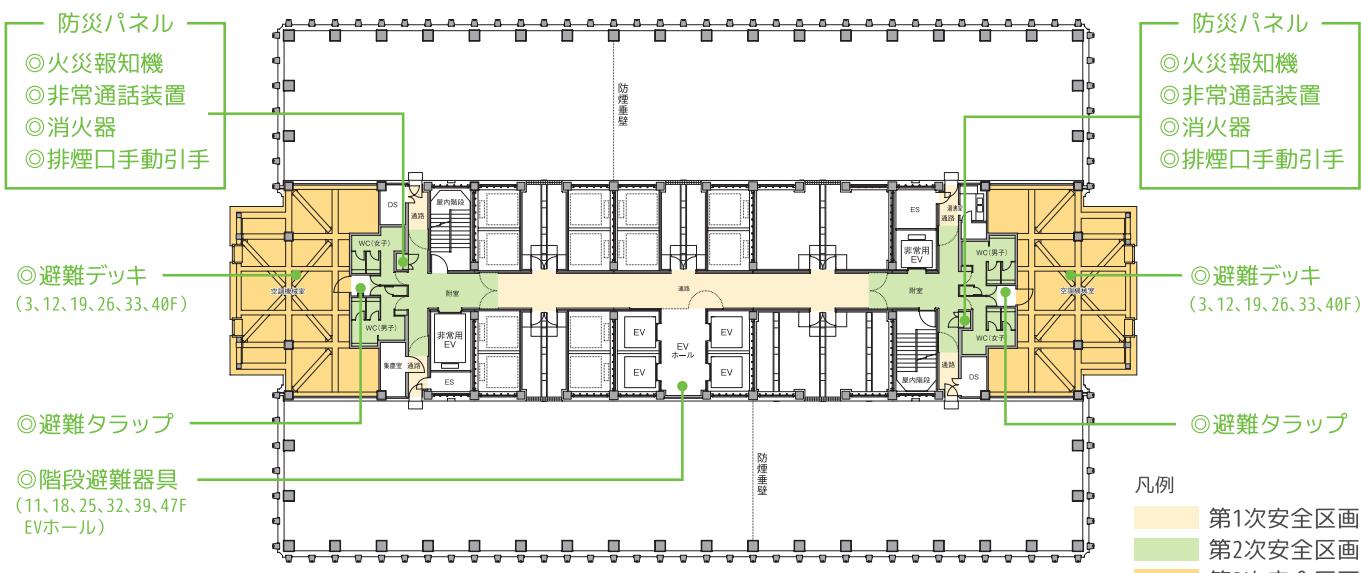
- 3 避難階段で下階へ



- 2 附室  
(第2次安全区画)へ



- 4 1階新宿センター  
ビル側公開空地へ



\* 避難階段が煙で使用できない場合、トイレ裏の避難タラップで下方階へ。

また7階ごとに設けられている避難デッキ(3、12、19、26、33、40階の南北両端／第三次安全区画)には  
新鮮な外気と外光に接することができ、また近くのトイレに水もあります。

南北2方向(避難階段)へ避難できるようになっています。また防煙、防火区画などにい止めるとともに、安全に避難できるように設計されています。



# 避難設備 ①

## 階段避難器具(イーバックチェア)

**用途** エレベーターが使用出来ない場合に、体が不自由な方や歩行が困難な方を階段で避難する際に使用する器具。

**設置場所** 49・48・47・39・32・25・18・11階に計8台設置。



## 非常錠

**用途** 火災時に避難経路として使用する。

**使用方法** 通常時は施錠されているが、火災時に自動的に開錠される。

**設置場所** 3～46階男女トイレ(姿見の横の扉)、1階東、西、南、北側扉、地下2階。

## 避難タラップ

**用途** 避難階段を使用して下階への避難が出来ない場合に使用。下階へ降りた後は、避難階段を使用して避難する。

**設置場所** 4～46階の南北男女トイレの奥に避難タラップを設置。3階から1階へは救助袋を使用して避難する。



## 避難デッキ

**用途** 避難階段が煙で使用出来ず、且つ避難タラップで下階へ降りることが出来ない場合の避難場所となります。

**設置場所** 40、33、26、19、12、3階。

**仕様** 通常時は施錠されているが、火災発生時等に防災センターから遠隔操作により開錠される。通気窓から外気が入り、火や煙から隔離された安全な場所となります。

## 救助袋(垂直式)

**用途** 1階及び2階で火災が発生し避難階段が使用出来ない場合に使用。

**設置場所** 3階南北避難デッキ内。



## 非常照明設備

**用途** 避難する際、避難経路の照度を確保する照明設備。(1ルクス以上)

**仕様** 停電時に自動点灯し、自家用発電機により点灯。

※自家発電機からの送電は20時間が目安となります。各自、懐中電灯の準備をお願いいたします。



**非常照明**  
各所の天井面に設置

# 避難時の対応について

防災センター

救命発生時の対応

火災発生時の対応

避難時の対応

地震発生時の対応

エレベーター

災害対応

停電対応



## 避難設備 ②

### 誘導灯設備

- 用途** 最終退出口(避難口)までを案内するための表示灯。
- 仕様** 避難する為の扉や、避難口に通じる通路に設置し、避難口の位置や避難方向を明示する。  
バッテリーが内蔵されており、停電時60分以上点灯。



避難口誘導灯

直接外部に通じる扉、階段に通じる扉などの上部に設置し、避難口を指示する誘導灯。

通路誘導灯

廊下や通路などに設置され、避難口の方向を指示する誘導灯。

### 防火戸・防火シャッター

- 用途** 通常は人の通行が可能であるが火災時に火炎の貫通を防止し、他階や避難経路への延焼を防止。
- 仕様** **自動** 火災感知器の作動により自動で閉鎖。  
**手動** 状況により人為的に手動で閉鎖。
- 注意事項**
- 防火戸・防火シャッター周囲に物品等を置かないこと。
  - 避難時は扉を押し開いて避難してください。

設置場所 各階通路に設置。



通路 防火戸（通常時）

通路 防火戸（閉鎖状態）

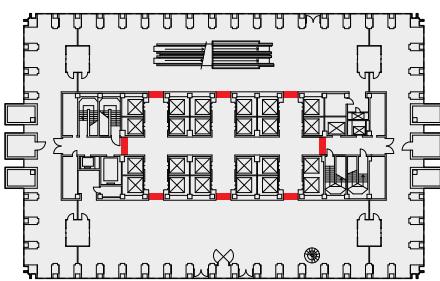
### 防火防煙シャッター

- 用途** 火災が発生した場合に、炎や煙の拡大を防止する設備。
- 仕様** 煙感知器により作動またはスイッチによる作動。



※防火防煙イメージ

設置場所 各店舗及びオープンテラス等に設置。



防火防煙シャッター配置図(例)

### 排煙設備

- 用途** 火災時、建物内部で発生した煙を屋外へ排出させる設備。
- 使用方法** 手動起動操作BOXのハンドルを引き排煙口を開放する。  
※手動起動装置前に物品等を置かないこと。(視認障害)



手動起動装置

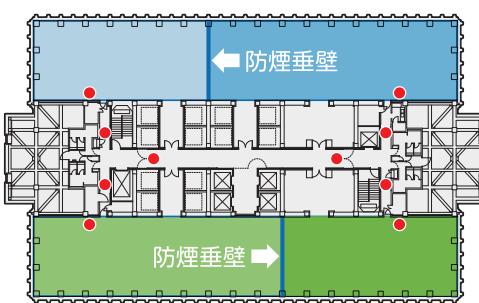
ハンドルを手前に引くと排煙口が開き運動して排煙機が運転します。



排煙口

充满した煙を吸い込み屋外へ排出させます。

設置場所 ●:手動起動装置



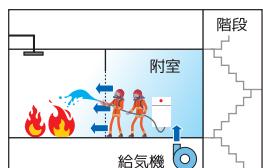
排煙設備配置図(例)

※配置図は基準階(3~46階)の場合。

## 加圧給気システム

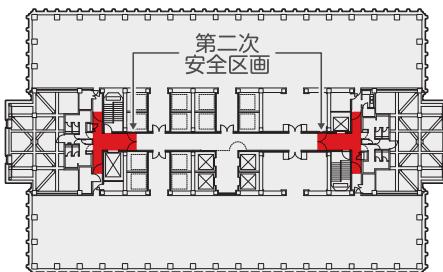
**用途** 附室防火区画(赤色部分)へ機械的に外気を送風することで、区画内を正(プラス)圧にし、煙の侵入を防止する。

**使用方法** 煙感知器が感知し、自動で起動。



※イメージ図

**設置場所** 2階～50階までの附室防火区画(非常用エレベーター廻り)に設置。



加圧吸気システム配置図(例)

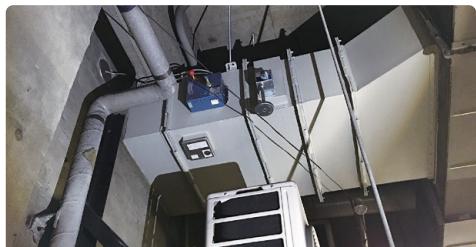
## 防火ダンパー

**用途** 火災発生時にダクトを経由して火災が拡大することを防止する。

**仕様** 火災時にダクト内の温度が上昇すると、ダンパーに設置しているヒューズが溶断し、自動的にダンパーが閉まり、ダクト内を流れる火炎や煙を遮断する。



**設置場所** 区画貫通部のダクト



※設置状況(例)

## 連結送水管(公設消防隊専用)

**用途** 公設消防隊が外部より水を送り込み、館内防災パネルにホースを接続し、消火活動を行うため設備。

**仕様** 消防ポンプ車のホースを接続させ各階の放水口に送水する設備で、消防隊が放水口にホースを接続し使用。

**注意事項** 消火活動の妨げとなる為、防災パネル前に物品等を置かないこと。

**設置場所** 送水口は1F外部に設置されており、放水口は各階の防災パネル内に設置。



送水口



防災パネル



放水口

## 非常コンセント(公設消防隊専用)

**用途** 停電時に非常用自家発電機より電気を供給し、消防活動に必要な機器類の電源として消防隊が使用。

**設置場所** 防災パネル内に設置。



防災パネル内に非常通話装置や連結送水管とともに設置。

使用時はブレーカーONする  
左側：100V 右側：200V

# 地震発生時の対応について

地震が起きて  
したらよいか



## 地震に対する心構え

当ビルは地震に強い柔構造です。東日本大震災の何倍もの地震に耐えられるよう設計されておりますので、心配はありません。

- 日頃から初期消火、避難、情報連絡、救出、救護など地震が起こった際にとるべき行動を職場単位で考えて決めておきましょう。
- 室内の什器類が震動で倒れたり、落下しないように十分留意して設置しましょう。
- 地震に対する警戒宣言が発令されても、当ビルは安全が確保されていることから、原則として「建物内残留」となっています。事業所ごとに計画してください。
- 万一の避難時に備え、指定避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

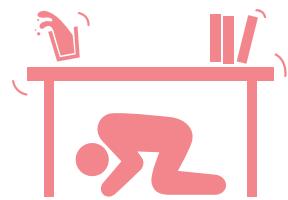
### 指定避難場所: 新宿中央公園付近

※西新宿一丁目は安全性が高い為、避難場所(広域)とされております。

有事の際は“地域内残留区域”に当たりますが、避難時集合場所の参考として新宿中央公園をお示し致します。

1

地震発生時は、身の安全を図ってください。什器の転倒や天井からの落下物から身を守ってください。



2

揺れがおさまった後、出火防止措置を講じてください。



3

二次災害防止のため、被害状況の把握を行う。被害状況の有無を地下1階防災センターに報告してください。



4

建物外へのむやみな移動は開始しないでください。



※帰宅困難者対策条例より、原則ビル内の待機となりますので、備蓄品の準備をお願いいたします。

もあわてずに落ちついて行動ができるよう心構えをし、もしもの際にどのように行動きちんと確認しておくことが大切です。



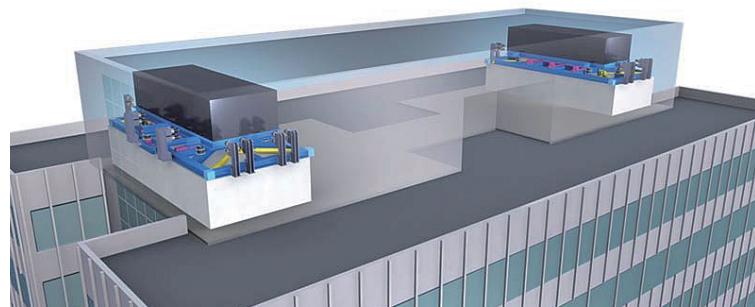
## 安全・信頼の制振性能

当ビルは、長周期地震動に対し、最先端の超高層ビルに匹敵する十分な制振性能を備えた、**日本初の制振装置「デュアルTMD-NT」を設置**しています。

制振装置を建物52、53階部分にあたる屋内に設置し、建物の揺れと逆方向に動くおもりを用いて、揺れ時間・揺れ幅を大幅に低減するものです。また、電力を使用しないため、万が一停電が発生した場合でも制振性能の維持が可能になります。制振装置の動きは防災センターでモニタリングし、制振性能を確認します。

また、「デュアルTMD-NT」の導入に加えて、**建物安全度サポートシステム「揺れモニ」\*を導入**いたしました。全フロアに設置した地震計から建物の変位を細やかに解析し、ビル内の防災センターでリアルタイムにモニタリングすることで安全状態の確認をすることができます。

\* :「揺れモニ」は、株式会社NTTファシリティーズの登録商標です。



### 「揺れモニ」について

地震発生後の建物の安全度を解析、速やかに判定建物の使用可否を判断し、建物利用者の安全と信頼性を確保します。

- 同規模地震が連続した場合の安全度予測も可能
- フロア毎に安全度を判定・見える化
- 独自の加速度センサーを開発

# 地震発生時の対応について

防災センター

救命発生時の対応

火災発生時の対応

避難時の対応

地震発生時の対応

エレベーター

災害対応

停電対応



## 緊急地震速報について

気象庁の予測到達震度が5弱以上の場合、全館に自動的に緊急地震速報が鳴動し、エレベーターの管制運転を行います。

設置場所 防災センター内に設置



### 緊急地震速報の放送内容

♪チャイム鳴動  
「♪チャラン チャラン  
緊急地震速報  
強い揺れに注意して下さい。  
危険なものから離れて下さい。  
身の安全に注意して下さい。  
揺れが収まるまで待機して下さい。」



上記放送が流れた場合、身の安全を確保して、地震に備えてください。  
地震到達後、ビル側の館内放送に切り替わります。  
放送指示に従って行動してください。



緊急地震速報は、地震が発生してから、気象庁がその揺れを検知し、解析して発表する情報です。

一般に、緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、場合によっては緊急地震速報が強い揺れの到達に間に合わないことがありますので、ご注意ください。  
地震発生時はまず身の安全の確保をお願いいたします。

# 非常時のエレベーター運転について



## 非常時のエレベーターの動き



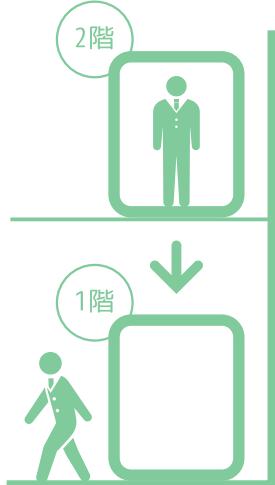
### 火災時

防災センターからの操作によって、すべてのエレベーターは1階へ下ろされます。エレベーター内のお客様にはその経過をスピーカーでお知らせします。

避難のためにエレベーターを使用することはできません。  
南北両端にある非常用エレベーターは、火災などの災害時には消防隊専用エレベーターとなります。

※緊急時、南北に設置させている非常用(貨物)エレベーターは防災活動用の専用エレベーターとなります。

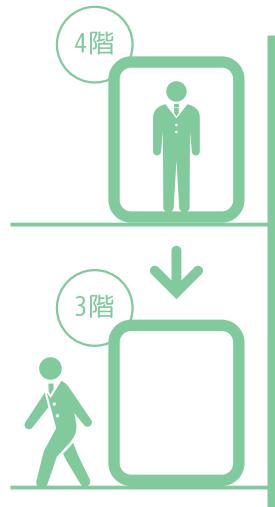
防災センターからの操作により、地下1階へ下り、公設消防隊および防災センター本部隊が専用運転とし、現場へ急行、消火、救護活動を行います。



### 地震時

おおむね震度4以上の場合、ビルに設置の地震計がこれを感知すると、エレベーターは最寄の階に停止し、ドアが開きます。

乗客の皆さまは一旦下り、揺れがおさまるまで安全な場所で待機してください。



### 停電時

エレベーターはその場に一旦止まりますが、自家発電に切り替わり、1台ずつ順次1階へ直行させ、運行を停止します。

※万が一、閉じ込められてしまった場合は、エレベーター内のインターホンで防災センターへ連絡してください。

※災害時エレベーターは、避難用としては使用できません。

※原則として災害時は運転していません。万一自動的に動いていたとしても、防災センターからの指示がない限り、絶対に乗らないようお願ひいたします。

# 災害対応

防災センター

救命発生時の対応

火災発生時の対応

避難発生時の対応

地震発生時の対応

エレベーター

災害対応



## 災害対策

東京都帰宅困難者対策条例において、従業員が施設に留まれるよう、3日分の水・食料・その他必要物資の備蓄が努力義務とされています。

各テナントの防火防災管理者は消防計画に基づき、備蓄品の備えをお願いいたします。

### 水

1人あたり1日3リットル  
計9リットル



### 食料(主食)

1人あたり1日3食  
計9食

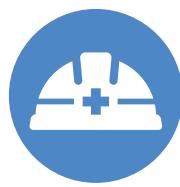


### その他 毛布

1人あたり1枚  
など



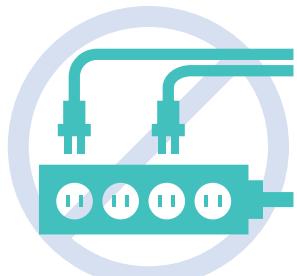
大規模災害時、新宿野村ビルでは状況に応じ、外部からの帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設になります。



## 防災について

テナントの防火防災管理者は、消防設備の維持・管理のため次のことを守らせてください。

- 1) 避難の妨げになるため、非常口・避難通路・共用部(附室、階段など)に物を置かない
- 2) 防炎物品を使用する
  - ・特定防火対象物で使用するカーテン、絨毯等には防炎表示のあるものを使用してください。
- 3) タコ足配線、電線の踏み潰しなどの排除
- 4) ロッカー・書棚・自販機等の転倒防止確認
- 5) シャッターライン(防火シャッターの下)には物を置かない
  - ・シャッターアー下にある什器や商品、シャッターが破損してしまいます。
  - ・火災発生時に防火区画の形成ができなくなってしまいます。
  - ・煙や炎が隣接区画に伝搬し、火災が拡大します。
- 6) 防火扉の前にマット、看板等を置かない



# 停電対応



## 停電したら？

非常発電機は約20時間可動しますが、専用部への電源供給はありません。  
非常照明が点灯しますが、オフィスには必ず懐中電灯を用意してください。

### 非常用自家発電機

#### 用途

火災や広域災害などの停電時に建物内部の防災設備に電気を供給する設備。約20時間(フル運転の場合)連続運転が可能。  
消防活動に必要な機器類の電源として消防隊が使用。  
※専用部への電源供給は有りません。  
各事業所でUPS等の停電対策をお願いいたします。

#### 仕様

停電時には自動的に運転し防災設備に電源が供給。

※通常は3回線受電(3箇所の変電所から電源供給)しているが全ての変電所からの送電が無くなった場合(停電時)に自動で運転。  
※燃料タンク:A重油 約10,000リットル貯蔵

設置場所 地下5階



### Q & A

**Q1** 自分がいる事務室より下の階で火災が発生したらどのように避難すればよいか？

**A** 9ページにある「事務室」→「通路」→「附室」→「避難階段」という原則は変わりません。  
非常放送に従って落ちついて避難をお願いいたします。



**Q2** 体が不自由な方や歩行困難な方の階段での避難方法は？

**A** 階段避難器具(イーバックチェア)をご利用ください。  
詳細は9・10ページに記載しています。



**Q3** けが人が出た場合は？

**A** 防災センターに連絡してください。  
状況に応じ、防災センターの隊員が必要な措置をとります。

**!** その他、ご自身で気にかかる点がありましたら当ビルサービスセンター(地下2階)までご質問をお寄せください。

＼このページを写真を撮って保存してください／



## 災害用伝言ダイヤルの使い方



# 音声メッセージで 伝えたい

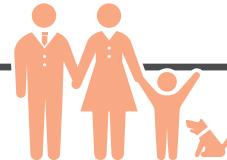
# 災害伝言ダイヤル 「171」

- ① 171をダイヤル
  - ② 録音は1、再生は2を押す
  - ③ 相手先電話番号を市外局番から押す
  - ④ 伝言を録音または再生



# 災害音声お届けサービスを使いたい

携帯電話やスマートフォンから家族の携帯電話番号を入力すると、録音した音声メッセージが相手の携帯電話に送信されます。(利用方法は各携帯電話通信会社によって異なります)



## 連絡先一覧

## 1. 緊急避難場所：

## 2. 家族の集合場所：

### 3. の携帯電話 :

## 4. の携帯電話 :

## 5. の携帯電話 :

緊急連絡先 地下1階防災センター：03-3345-0620

その他 防災に関するお問い合わせ  
地下2階サービスセンター  
03-3348-1662(平日9:30~18:00)

## 災害時避難場所



※西新宿一丁目は安全性が高い  
為、避難場所(広域)とされて  
おります。有事の際は“地域内  
残留区域”に当たりますが、  
避難時集合場所の参考として  
新宿中央公園をお示し致します。